

2022年12月28日

お取引先 各位

三協立山株式会社

公正取引委員会からの社名公表について

拝啓 歳末の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配にあずかり、厚く御礼申し上げます。

弊社は、公正取引委員会より、同委員会による「独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する緊急調査」の結果、「労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと」（公正取引委員会ウェブサイト掲載「よくある質問コーナー(独占禁止法)」(本件基準)のQ&A No.20の1)に該当する行為がみられた事業者の1社として、社名が公表されるに至りました。

弊社は取引先の皆様との共存共栄に向け、昨今の諸コスト上昇に対し値上要請を受けた取引先様とは協議を実施してきておりますが、その申し入れをいただいていない取引先様への対応が本件基準に照らし不十分であるとのこと指摘を受けたものです。

弊社は今回のご指摘を真摯に受けとめると共に、本件基準の趣旨に沿い、昨今の諸コスト上昇分の取引価格への反映の必要性について、取引先の皆様と協議を進めてまいります。

弊社は取引先の皆様と引き続き共存共栄を目指す所存でございますので何卒ご理解ご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

敬具